

# 四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

**サコス株式会社**

(E04888)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 4
- (6) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員等の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期 連結会計年度
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高 (百万円)	5,111	4,561	18,177
経常利益 (百万円)	613	373	1,448
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	417	239	943
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	429	243	970
純資産額 (百万円)	10,154	10,563	10,617
総資産額 (百万円)	21,614	21,055	21,862
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	9.97	5.76	22.57
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	9.96	5.75	22.54
自己資本比率 (%)	46.4	49.5	47.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国経済の回復に牽引される形で輸出関連の持ち直しがあったことや安定した天候が続いたこと、各種施策の影響などにより緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染再拡大により後半は個人消費が再び落ち込む形となりました。

当社グループの関連する建設業界においては、東京オリンピック・パラリンピック前の工事が終了した端境期であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により一部工事に見直しや着工の遅れるケースも発生いたしましたが、関西圏を中心に大型プロジェクト工事が予定通り始まり、公共工事の発注も堅調なことから、先行きは不透明ながら比較的影響は少なく推移しています。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の四年目として、非接触営業も併用し、独自の視点から開発した建設DXサービスの提案や工事現場周辺の騒音環境改善商材に注力した営業活動を進めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、45億61百万円（前年同四半期比89.2%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が32億69百万円（同83.6%）、その他の売上高が12億91百万円（同107.6%）となりました。

また、営業利益につきましては4億10百万円（同65.8%）、経常利益につきましては3億73百万円（同60.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては2億39百万円（同57.4%）となりました。

##### (財政状態)

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、210億55百万円と前連結会計年度末に比べて8億6百万円（3.7%）の減少となりました。これは、売上債権の増加1億53百万円及び貸与資産の増加1億31百万円があったものの、現金及び預金の減少8億38百万円があったためであります。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、104億92百万円と前連結会計年度末に比べて7億52百万円（6.7%）の減少となりました。これは、仕入債務の増加1億33百万円及び預り金の増加1億28百万円があったものの、未払消費税等の減少2億90百万円に加え、未払法人税等の減少2億85百万円、借入金の減少2億56百万円及び賞与引当金の減少1億61百万円があったためであります。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、105億63百万円と前連結会計年度末に比べて54百万円（0.5%）の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当により、利益剰余金が51百万円減少したためであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,866,681	42,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	42,866,681	42,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年11月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の数(個)※	102(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 2020年12月23日 至 2070年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 287 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることにする。
新株予約権の行使の条件※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	42,866	—	1,167,551	—	165,787

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,206,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,619,900	416,199	—
単元未満株式	普通株式 39,981	—	—
発行済株式総数	42,866,681	—	—
総株主の議決権	—	416,199	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

### ②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目5番3号	1,206,800	—	1,206,800	2.8
計	—	1,206,800	—	1,206,800	2.8

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,635,370	2,797,105
受取手形及び売掛金	3,525,360	※ 3,622,197
電子記録債権	1,175,277	※ 1,232,214
商品及び製品	251,310	149,952
仕掛品	13,637	35,597
原材料及び貯蔵品	152,897	135,843
その他	632,037	646,675
貸倒引当金	△39,526	△59,675
流動資産合計	9,346,364	8,559,910
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	1,592,844	1,724,693
土地	6,927,574	6,927,574
その他（純額）	3,069,425	3,009,289
有形固定資産合計	11,589,843	11,661,556
無形固定資産	99,224	93,222
投資その他の資産		
繰延税金資産	176,161	97,108
その他	687,656	680,731
貸倒引当金	△36,856	△36,856
投資その他の資産合計	826,962	740,983
固定資産合計	12,516,030	12,495,762
資産合計	21,862,394	21,055,672
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,923,822	3,057,548
1年内返済予定の長期借入金	990,998	882,998
1年内償還予定の社債	202,500	202,500
未払法人税等	347,672	62,037
賞与引当金	294,650	132,884
役員賞与引当金	20,780	4,540
その他	1,501,417	1,341,556
流動負債合計	6,281,840	5,684,063
固定負債		
社債	1,125,000	1,125,000
長期借入金	1,710,998	1,562,998
リース債務	1,954,287	1,948,173
役員退職慰労引当金	33,620	34,870
退職給付に係る負債	19,492	19,151
資産除去債務	87,338	87,666
その他	32,089	30,258
固定負債合計	4,962,826	4,808,118
負債合計	11,244,666	10,492,182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	923,469	923,469
利益剰余金	8,776,622	8,724,920
自己株式	△396,869	△396,869
株主資本合計	10,470,773	10,419,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,467	11,628
その他の包括利益累計額合計	10,467	11,628
新株予約権	10,262	13,190
非支配株主持分	126,223	119,600
純資産合計	10,617,728	10,563,490
負債純資産合計	21,862,394	21,055,672

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,111,889	4,561,182
売上原価	3,197,778	2,881,720
売上総利益	1,914,110	1,679,461
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	447,426	455,850
賞与引当金繰入額	128,426	122,424
役員賞与引当金繰入額	7,870	4,540
退職給付費用	14,681	14,858
役員退職慰労引当金繰入額	1,250	1,250
貸倒引当金繰入額	△12	147
その他	690,106	669,798
販売費及び一般管理費合計	1,289,748	1,268,868
営業利益	624,362	410,592
営業外収益		
受取利息	581	803
受取賃貸料	10,829	11,708
その他	11,505	4,598
営業外収益合計	22,916	17,110
営業外費用		
支払利息	27,897	28,035
貸倒引当金繰入額	—	20,000
その他	5,851	6,427
営業外費用合計	33,748	54,462
経常利益	613,530	373,240
特別利益		
受取補償金	21,546	—
特別利益合計	21,546	—
税金等調整前四半期純利益	635,076	373,240
法人税、住民税及び事業税	150,680	52,206
法人税等調整額	59,250	78,541
法人税等合計	209,931	130,747
四半期純利益	425,145	242,493
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,192	2,576
親会社株主に帰属する四半期純利益	417,953	239,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	425,145	242,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,127	1,160
その他の包括利益合計	4,127	1,160
四半期包括利益	429,273	243,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422,081	241,076
非支配株主に係る四半期包括利益	7,192	2,576

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一千円	37,309千円
電子記録債権	—	14,392

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	221,510千円	243,096千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	293,621	利益剰余金	7.0	2019年9月30日	2019年12月23日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、63,500株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が22,133千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、1,000,000株の自己株式を消却いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が322,515千円、その他資本剰余金が322,515千円がそれぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,618	利益剰余金	7.0	2020年9月30日	2020年12月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 (円)	9.97	5.76
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	417,953	239,916
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	417,953	239,916
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,927	41,659
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 (円)	9.96	5.75
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	40	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社グループは、2021年1月25日開催の取締役会において、親和電気株式会社の株式を100%取得することを決議しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 親和電気株式会社

事業の内容 電気設備工事業

② 企業結合を行った理由

当社グループは建設機械レンタルを主業務としておりますが、当社グループの保有する発電機のレンタルにおいて、同社業務とタイアップすることにより、両社にとってより能動的に新たな需要を創造できると考えております。

以上の理由により、同社を子会社することは、当社グループの成長戦略の達成と、中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断し、この度の株式取得を実施することといたしました。

③ 企業結合日

2021年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得予定の議決権比率

議決権取得比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として、株式を取得する予定であります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、株式取得の相手先の意向により開示を差し控えておりますが、公表性・客観性を確保するため、独立した第三者機関によるデューデリジェンス及び株式価値算定を基に、当事者間で合意した金額であります。

(3) 発生予定ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(4) 企業結合日に受け入れ予定の資産及び引き受け予定の負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

サコス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。